

プロポーザル方式による評価結果の公表

粕屋町プロポーザル方式実施要綱第 20 条の規定により、粕屋町認証印刷システム更改業務プロポーザルについての評価結果を次のとおり公表する。

【粕屋町認証印刷システム更改業務】

提案事業者	総評点数	評価結果			特定
		技術点	価格点	合計	
A 社	200 点	104 点	21 点	125 点	
株式会社レイメイ藤井	200 点	98 点	50 点	148 点	○

粕屋町認証印刷システム更改業務

特定者 株式会社レイメイ藤井

令和 4 年 10 月 20 日
粕屋町長 箱田 彰